

会議録

1 附属機関の名称

犬山市自転車活用推進計画策定委員会

2 開催日時

令和7年8月18日（月） 午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所

市役所 205会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

1号委員 学識経験者

嶋田 喜昭 （大同大学）

鈴木 弘司 （名古屋工業大学）

2号委員 鉄道事業者及び一般旅客自動車運送事業者の代表者団体に所属する者

高井 勇輔 （名古屋鉄道株式会社）

松浦 秀則 （あおい交通株式会社）

3号委員 市内事業所の代表者

松田 昇平 （犬山市観光協会）

奥村 好樹 （犬山商工会議所）

4号委員 教育関係機関の代表者

瀬上 圭太 （犬山市小中学校長会）

5号委員 市民団体等に所属する者

丹羽 桂次 （犬山ポタリングクラブ）

森岡 万朱衣 （犬山市交通婦人会）

6号委員 関係行政機関の職員

安井 裕二 （愛知県犬山警察署）

久田 安信 （愛知県一宮建設事務所）

(2) オブザーバー

井上 重人 （名古屋国道事務所）

井川 陽二 （木曽川上流河川事務所）

兼松 俊彦 （愛知県道路維持課）

(3) 執行機関

犬山市副市長

永井 恵三

都市整備部

部長 武内 雅洋

都市計画課（事務局）

課長 高木 誠太

課長補佐 市橋 浩之

統括主査 服部 典幸

主査 福江 仁希

主事 太田 成美

5 議題

- 1 委嘱状交付
- 2 副市長あいさつ
- 3 会長の選出
- 4 諮問について
- 5 職務代理者の選出
- 6 議題
 - (1) 計画策定の背景と目的
 - (2) 策定委員会の概要
 - (3) 推進計画の概要
 - (4) アンケート案
 - (5) 犬山市の自転車利用環境の現状と課題
 - (6) 今後のスケジュールについて
- 7 その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

1. 開会

事務局：それでは定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

皆様本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。只今から第1回犬山市自転車活用推進計画策定委員会を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めます、都市計画課長の高木と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本委員会は3時頃までを予定しておりますが、延長することも想定されます。業務等のご予定がある方につきましては、会議の途中でも時間になりましたらお申し出ください。

2. 委嘱状交付

事務局：それではまず初めに、委嘱状の交付を行います。

本来であれば、お一人ずつ委嘱状をお渡しするところではありますが、あらかじめ委員の皆様の机上に委嘱状を配布しております。

なお、愛知県立犬山総合高等学校の山中委員から欠席する旨の連絡を受けております。

また、犬山市交通婦人会の森岡委員につきましては少し遅れております。

3. 副市長あいさつ

事務局：それでは永井副市長よりご挨拶を申し上げます。

副市長：皆様改めましてこんにちは。今日も39度ということで非常に暑い日となりますが、活発なご議論いただければ幸いです。本来であれば、市長が冒頭ご挨拶を申し上げるところでございますが、本日愛知県の市長会に出席しておりますので私から一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

まずは、市運営に日頃からご理解とご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げたいと思います。また、犬山市自転車活用推進計画策定委員会の委員にご就任を賜りまして誠にありがとうございます。この計画はまさに、自転車が主役であるということでございます。後ほど事務局から説明があるかもしれませんが、8月1日には本市を含む愛知県・岐阜県の木曽川沿線の12の自治体で構成します、協議会が国のご支援をいただきながら、木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり計画の登録を受けました。今後、未整備区間のサイクリングロードの整備ですとか、公園の利用がさらに向上されるような事業展開が期待できるというふうに思っています。

市としましても、更に自転車を活用した新たなまちづくりを進めていくため、今回ご議論いただきます計画を策定していきます。計画策定の中には4つの大きな視点があると事務局からは聞いています。都市環境・健康増進・観光振興・安心安全。この4つの視点に対してそれぞれの立場から忌憚のない専門性の高いご意見を頂戴できればというふうに思っています。

皆様ご存知のとおり犬山市は、北に木曽川、東に入鹿池や明治村と、自然資源や観光資源が数多く点在しており、広域的な視点から自転車ネットワークを構築いたしまして、市民だけではなく市外の方々が安全に、また快適に楽しんで自転車を活用できる環境整備を進めていくため、この計画は重要なものであると考えています。

今年度と来年度の2ヶ年よろしくお願い致します。

最後になりますが、私もスチール製のクロスバイクではありますが、自転車の活用はしております。また、距離としては片道4キロほどですが、現職時代は約20年間、自宅から職場まで自転車で通勤しておりました。

皆様もそれぞれ専門性があって自転車に乗っている方もみえると思います。本委員会では、忌憚のないご意見を賜れば幸いですので、よろしくお願い致します。

4. 会長の選出

事務局：ありがとうございました。委員の皆様のご紹介につきまして、本来であればお一人ずつ自己紹介をいただくところでございますが、事務局からのご紹介に代えさせていただきます。皆様の机上に配付しております。委員名簿の順にご紹介をさせていただきます。

大同大学教授 嶋田喜昭委員

名古屋工業大学教授 鈴木弘司委員

名古屋鉄道株式会社 地域連携部 交通サービス担当課長 高井勇輔委員

あおい交通株式会社 代表取締役 松浦秀則委員
犬山市観光協会 専務理事 松田昇平委員
犬山商工会議所 専務理事 奥村好樹委員
犬山市小中学校長会 犬山市立城東中学校校長 瀬上圭太委員
犬山ポタリングクラブ役員 丹羽桂次委員
愛知県 犬山警察署 交通課 警部補 安井裕司委員
一宮建設事務所 企画調整監 久田安信委員
先ほどもお伝えしましたが本日は欠席の連絡が入っております。
愛知県立犬山総合高等学校 山中将司委員
あと、本日まだお見えになっておりませんが、
犬山市交通婦人会 会長 森岡万朱衣委員。
以上12名の皆様にご就任いただいております。
また、オブザーバーとしまして、本日は
名古屋国道事務所から事業対策官 井上重人様
木曽川上流河川事務所から統括保全対策官 井川陽二様
愛知県道路維持課から課長補佐 兼松俊彦様
以上の3名に同席をいただいております。 よろしくお願い致します。
続きまして事務局の紹介をいたします。
都市整備部長の武内です。
都市計画課課長補佐の市橋です。
外に都市計画課統括主査の服部がおります。
都市計画課主査で担当の福江です。
都市計画課主事の太田です。
また、計画策定業務を支援する委託業者及び随行の皆様が同席しております。
続きまして、委員会の会長を選出いたします。
机上に配付しております自転車活用推進計画策定委員会規則をご覧ください。委
員会規則第3条第2項の規定により、会長は委員の互選により定めることとなっ
ております。委員の皆様から、選出につきまして何かご意見ありますでしょ
うか。

松田委員：着座のままで恐縮でございます。

犬山市観光協会の松田でございます。私はこの委員に就任する際に、事務局と意見交換の場がありました。その際、大同大学の嶋田先生がこの委員会の委員に就任していただくという事を聞きました。嶋田先生におかれましては、本当に犬山市と関わりが深いというふうに思っております。もちろん都市計画とか交通計画の専門だということもありますが、平成28年に犬山市総合計画を大きく改定する場面、特に土地利用に関してですが、その際に専門家として取りまとめをされたと記憶しています。また直近では、令和5年3月に策定された都市計画マスタープランの策定の座長を務められたこと。あと立地適正化計画の策定委員会の座長を務められた非常に犬山市と深い関わりのある方であると認識をさせていただいております。また、直近は岩倉市の自転車活用推進計画の策定に当たりまして、委員長をお勤めにな

ったと聞いておりますので、まさしく委員長には嶋田先生をというふうに考えます。皆様方のご理解をいただければと思います。よろしくお願い致します。

事務局：只今、松田委員から嶋田委員を推薦するご意見がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

各委員：（異議なしの声あり）

事務局：それでは異議なしと認め、会長には大同大学教授の嶋田喜昭委員を選出することといたします。会長席にお移りください。

5. 諮問について

事務局：次に諮問となります。永井副市長より諮問書を読み上げ、会長に手渡しさせていただきます。よろしくお願いします。

副市長：犬山市長 原欣伸より、犬山市自転車活用推進計画策定委員会会長に諮問をさせていただきます。諮問書、犬山市附属機関設置条例の規定に基づき、次の事項について、貴委員会の意見を求めます。諮問事項、犬山市自転車活用推進計画の策定に関する事項について、よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。また諮問書の写しを皆様の机上に配付しておりますのでご確認ください。ここで嶋田会長にご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

嶋田会長：改めまして大同大学の嶋田でございます。ご推薦いただきましたので、微力ながら会長の職務を務めさせていただきたいと思います。先ほどもご紹介いただきましたけれども犬山につきましては、総合計画、そして都市計画マスタープランなど携わらせていただきました。今回は自転車ということでございますが、ここ10年ぐらいで、自転車を取り巻く状況や法制度は目めまぐるしく変化してきました。来年の4月には自転車はやはり車道通行が原則ということで、反則金制度または、車と同じ青切符制度が始まるということで、今ますます利用環境整備を行っていかねばいけないという状況かと思えます。皆様、それぞれ色々な立場の方がお見えですので、様々なご意見をいただきまして、犬山市の自転車利用環境がますます良くなるように努めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

事務局：ありがとうございました。永井副市長はこの後公務がございますので、ここで退席をいたします。ありがとうございました。

副市長：よろしくお願いします。

(永井副市長退席)

6. 職務代理者の選出

事務局：続きまして、会長の職務代理者を選出いたします。委員会規則第3条第4項の規定により、職務代理者は会長が指名することとなっております。

嶋田会長いかがでしょうか。

嶋田会長：それでは職務代理者として鈴木弘司委員を指名させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

事務局：ご指名がありました、鈴木委員よろしいでしょうか。

鈴木委員：よろしくお願い致します。

事務局：ありがとうございます。ここで、本日の会議資料の確認をいたします。本日机上に用意しました資料で、次第、犬山市自転車活用推進計画策定委員会規則、犬山市自転車活用推進計画策定委員会 委員名簿【出欠表】、座席表。次に事前にお送りしました資料で、犬山市自転車活用推進計画策定委員会第1回会議資料、アンケート調査計画以上となります。不足などございましたら事務局までお知らせください。

7. 議題

事務局：それでは次第に従いまして本日の議題に入らせていただきます。なお、本日の資料および会議録は原則公開とし、市ウェブページにて掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。会議の審議、議事の進行は、委員会規則第4条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、嶋田会長にお願いを致します。

嶋田会長：座ったまま失礼いたします。それでは、諮問に基づきまして委員の皆様からのご意見をいただきながら、十分な審議を行い犬山市自転車活用推進計画の答申を取りまとめたいと思います。委員の皆様よろしくお願い致します。

先ほど事務局から報告がありましたように本日現時点の委員の出席者は10名、欠席者は2名となります。委員会規則第4条第3項の規定により、委員の過半数が出席していますので、会議が成立していることをまず申し上げます。

また、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、会議録を作成し、議長が指名した委員2名がこれに署名すると定められております。私から署名者を指名させていただきたいと思います。本日の議事録の署名者は、2号委員より高井 勇輔委員、4号委員より瀬上 圭太委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

なお同要綱に基づき、本会議は公開で審議を行います。本日傍聴者はなしということでございます。あと、鈴木委員につきましては、業務の都合上15時を目途に退席される旨事前に伺っております。お時間になりましたら、ご退席いただいて構いませんので、よろしくお願いします。ではこれから議題に入りたいと思います。お手元の次第をご覧くださいでしょうか。7番目の議題でございます。では、事務局よりご説明をお願い致します。

事務局：(犬山市自転車活用推進計画策定委員会第1回会議資料 (1)～(3)について説明)

(事務局の説明途中で森岡 万朱衣委員出席。)

嶋田会長：ありがとうございました。議題の(1)計画策定の背景と目的(2)策定委員会の概要(3)推進計画の概要までご説明頂きました。これらについて何かご意見ご質問があればお願い致します。

久田委員：犬山自転車活用推進計画策定は犬山市内だけの範囲という事でよろしいでしょうか。

事務局：犬山の活用推進計画という形になるので犬山市内だけの範囲での計画となります。ただし、広域的な観点で見ると木曽川沿川12市町のかわまちづくり計画があります。公園内のサイクリングロードと一般道を活用し木曽川沿川12市町で回遊性を持たせるといような観点があるため、こちらの計画では犬山市内のみというわけではなく、犬山市から他市へ繋ぐルートを検討していく形にはなりますが、犬山市自転車活用推進計画において明確に整備路線していくかというのは、計画策定の中で検討していくことになります。

安井委員：1点目、資料12ページの、犬山市における自転車に関する取り組みの右上、主要地方道春日井各務原線の自転車通行帯の整備という表現となっておりますが、今回の場合は、自転車のガイドラインで使用されている名称と合わせた方が誤解が少ないと感じました。この路線の整備形態は車道混在というもので通行帯ではないため、表現は明確に分けた方が後々分かりやすいのではないかと思います。

2点目は、資料19ページ「犬山市の自転車利用環境の現状と課題」において検討する事項に、検討内容を1つ追加してはどうかという提案です。都市環境の項目に(1)、(2)という表現で記載がありますが、自転車の通行帯または混在等の整備をするにあたっては、道路幅員が非常に重要となります。現況の道路であれば幅員構成を見直して自転車の通行する部分を創出する。または新設の道路であればそれを踏まえたことで道路法95条の2第1項の規定に基づいて意見聴取等が行われて整理していくという形になります。現状の幅員構成が重要になるので、その構成を検討すべきではないかと考えています。また新設道路であれば都市計画道路、

または土木管理課による道路整備の計画、ここも踏まえた上で幅員構成等も把握する必要があるということを念頭に入れていただきたいと思います。

事務局：参考にさせていただきます。

嶋田会長：12ページの自転車通行帯はそれなりの広さがあるのでしょうか。外側線より内側で車線側に入ったりもしているのでしょうか。

事務局：この写真の場所は白線よりも歩道側に矢羽根等の表示がありますが、北側へ行くにつれて徐々に狭くなり、矢印が白線を跨いでいる部分もあります。

嶋田会長：もう1点指摘をいただいた都市環境の項目については検討事項を増やすということによろしいでしょうか。

事務局：貴重な意見をいただいたので、前向きに検討したいと思います。

鈴木委員：1点、先ほどの検討事項の追加に関連することで、道路の使われ方という意味でいくと、車道の幅員構成に加えて交通量のデータがもし取れているところがあれば、ネットワークを考える時にも参考になるかと思います。あとは速度規制も見る必要があるのではないかというのが1点。

もう1点は、この計画そのものの策定について、目標年次のような、目標がどこにあるのか。それによって調査する項目も変わってくる。例えば10年先のことを考えるのか5年先のことを考えるのか、あるいは更に先なのかで変わってくるのではないか。関連計画のこともあるが、目標がどこに据えられるのかということを見据えて議論した方がいいのではないかと思う。

事務局：1点目、交通量調査に関しては市の他の部署で道路整備等をしていく際に行っているものもあるため、結果を活用できる部分に関しては活用していきたいと考えます。また速度値も同じように調べていければと思います。

計画策定の期間について現状決定はしていませんが、事務局の考えとしては10年程度を想定しており、上位計画の更新等もあると思うので、そこに合わせて必要に応じて更新をしていくというようなことを想定しております。

嶋田会長：検討事項は追加する。計画目標年次は10年先でよろしいか。今、国が推進計画策定中で、それを受けて愛知県が見直しを行い、それを見てどういう計画になるかはまだ分からないが、今の段階でその上位計画を踏まえて、10年先を見通して計画するということがよろしいか。

事務局：今嶋田会長からお話あった通り国の計画は今年度いっぱい。今次期計画に向けてのアンケートが終わっているような状況で、愛知県の計画に関しては来年度いっぱいとなっている。その中で犬山市は今年度と来年度の一部までの期間をかけて計画を作っていくという形になるが、上位計画の更新があったときにその計画内容も見ながら必要に応じて更新をかけていきたいと考えています。

嶋田会長：10年先を見通して、中間年ぐらいで1回中間評価を行うみたいなイメージですね。

松田委員：12ページで紹介していただいた当協会のサイトマップは、平成28年に自転車を誘致していこうと作成したものです。この時の整備として、サイクルスタンドを市内に30か所ほど設置しました。今でも犬山城下町や城前広場、桃太郎公園等でよく利用されており、誘客に役立っているのではないかと思います。

2点目は、19ページの計画の概要に検討項目が視点とともに記されています。2番目の健康について、健康運動習慣といったあたりは市の健康づくり計画に基づいているという視点だと思いますが、犬山市は高齢者の割合が25%位くらいなのではないかと私は考えており、そうだとしたら高齢化率が今後上がっていく中で介護予防という視点も非常に重要ではないかと考えます。外出の機会づくり、外出支援といった介護予防という視点をとらえる必要があるのではないかとという提案です。

事務局：介護予防という観点を持ち合わせていなかったのも、貴重なご意見として高齢部局の方にも確認をしていきながら、この計画に盛り込めるかどうかというのも含めて検討していきたいと思います。

嶋田会長：それでは次の議題アンケート案について事務局より説明をお願いします。

事務局：(犬山市自転車活用推進計画策定委員会第1回会議資料 (4) について説明)

嶋田会長：ありがとうございました。只今のアンケート案についてですが、ご質問ご意見ありましたらお願いします。

久田委員：学生へのアンケートについて、アンケートの回収率が肝だと考えています。決められた時間の中で回答をしてもらい、先生が回収する形をとるのか、用紙だけ配って自由提出という形をとるのか、そのあたりをどう考えているのでしょうか。また、19歳以上を対象にしたアンケートの実施方法についてはどういった形をとるのでしょうか。

事務局：19歳以上の方に関しては、郵送とWebの併用を想定しています。19歳以上の市民の中からランダムで選ばれた1,000名を対象にアンケート用紙とWeb

用アンケートの二次元コードが印字された用紙を郵送し、任意の方法で回答をしていただく事を想定しており、内容については高校生に実施するものと同じです。

学生へのアンケートについて、現時点で小中学校長会の中で実施についてをお願いを既に行っています。学校の方で時間を設けて一斉に回答をお願いするという方法は事務局としては想定しておらず、アンケートを必要枚数学校に送付し、先生から自転車通学をしている生徒に配布していただき回答をしてもらうようお願いする事を想定しています。また、犬山市はGIGA スクールということで、1人1台タブレットの貸出をしているためW e b回答を行う環境は整っています。あとは生徒の任意で回答していただくという事を想定しています。

久田委員：ありがとうございます。もう一つ、アンケート調査票の中で気になった点があります。8ページの「(3) 自転車の利用意識」の中に「⑨傘さし運転やイヤホン等を使用し大音量で音楽などを聴きながら運転してはいけない」の「大音量」は無くても良いと思うのですが。それと、「、」のつけ方のせいなのか日本語がおかしいように思います。

事務局：私自身も同じ事を思い、調べてみたところ、イヤホン等を使用して自転車を運転すること自体はダメではなく、周りの音が聞こえないくらいの音量で走るということとは違反であるという記載がありましたので、記載させていただきました。

安井委員：確かに取り締まりの基準という点ではそのようになっていますが、イヤホン自体も決して推奨されるものではないので、久田委員が言われたように極力しない方が周囲の音が聞きやすいです。その辺りは改めて、取り締まり基準として考えているのか別の基準として考えているのかというところを踏まえた上で修正をするかしないかというのを検討していただければと思います。

久田委員：追加で、もう一つ教えていただきたいのが、傘さし運転について、傘を自転車に固定にすることについては問題ないのかという点がこの設問からは分からないです。普通自転車は60cm幅以内であるとするならば、60cmの傘であれば問題ないのか、という話になってくる。このあたりの見解がきちんとしたものなのかどうか。

安井委員：傘さし運転について、愛知県道路交通法施行細則の公安委員会規則の中に入っていますが、交通の頻繁な道路で傘さしってような定義があります。これも取り締まりの基準となっており、傘さしというのは、久田委員が言われたように自転車のフレームに取り付けるタイプや手で持った場合においても運転操作が非常に不安定な状態になる。そのため、これもあくまでも取り締まり基準ではあるが、推奨されるものではない。もし詳しい基準を求められるということであれば、愛

知県警察本部交通部の交通総務課に見解を求めてみるというのも一つの判断だと思っています。

事務局：取り締まりに重きを置いた説明にするのか、それともそうしないのかというのは持ち帰って検討します。

瀬上委員：先ほどの久田委員の質問に関連し、回答に繋がるのではないかと思います。先日市の校長会からの依頼もあり、今後アンケートを中学校へ依頼する際には可能であればデータの状態でアンケートをいただいて、二次元コード等リンクが貼ってあると回答が容易であり、ありがたいというのが1点。

2点目は、この調査の対象者について、各学校が迷われるのが、自転車通学対象者というのが、1年を通じての対象なのか、特定期間で自転車通学を許可している場合があり、例えばこの暑い時期は通常は徒歩通学であっても自転車通学を許可しているところもある。そういった部分から判断に迷われる学校もあり、可能であればこのような期間の利用者も含めて対象範囲に定められるとよいのではないかと。

3点目は、最初の設問の個人属性でいうところの居住区について、可能であれば地区名ではなく中学校名にした方が回答しやすいのではないかと。

事務局：事務局としては、必要枚数を紙で配布しようと考えていましたが、データでアクセスできるものの方が実施しやすいというご意見を参考に調整していきたいと思います。

自転車通学者については2、3週間ほど前に学校教育課の職員から話を聞いており、暑い時期等の一定の時期だけ自転車通学を行っている生徒はいることは把握しています。このアンケートに関しては、そういった一時的な利用者も含めた自転車通学者を対象に回答していただければと考えています。

個人属性に関して、事務局としては19歳以上を対象にしたアンケートと中学生を対象にしたアンケートの設問を同じようなものとしたかったという意図があります。しかし、生徒の目線に立った時、この設問では分かりにくいのではないかとこの思いもあったため、この部分に関しては早急に見直しをして検討していきたいと思っています。

嶋田会長：今話題になった自転車通学者について、通学者と限定する必要があるのでしょうか。実際のところ、通学時よりも下校後に自転車に乗って遊びに行く時の方が危険だというデータもあります。

事務局：放課後の自転車利用について本アンケートの対象にするか否かは、私の方でも検討はしていました。しかし、自転車で遊びに行く場合を想定したときに、どの道を走っているのか、整備ネットワーク路線の候補としてルートを選定するのが難しくなってしまうのではないかという懸念がありました。自転車通学に限定することによって、通学路という定められたルートにおける危険箇所を把握できるので、自転車通学に限定しました。

嶋田会長：目的を聞くので、通学時とそれ以外とで分けることはできるのではないかと。通学に利用していなくても危険な道を知っていて、それを訴えたい子もいるかもしれません。そこも踏まえて検討いただけたらと思います。

安井委員：6ページのアンケートの件でご質問させていただいた上で意見をしたいです。設問7については先ほどからのやり取りにもあったように危ない場所・走りにくい場所というのをODで調査という形で考えていくかと思うが、危ない場所というのがあらかじめ分かった方がネットワーク選定路線についての的を絞った検討がしやすいのではないかと感じました。出発地と目的地の間にそういう危険な場所があれば答えていただく。このようにすれば、後々このアンケートが生きてくるのではないかなと感じます。ただ事務局の方でも色々考えた上で、このアンケート票を作成したと認識していますので、こうして策定された理由があればお聞かせ願えますでしょうか。

事務局：本アンケート内で、危険箇所を具体的に把握した方がいいことは確かです。どのように聞いたら回答しやすいのか、またアンケート自体に回答をしていただけるのかということを検討させていただきました。犬山市には県道や国道等様々な道路があります。例えば道路一つ一つに番号をつけて、利用している道路に番号を振り、番号で選んでくださいという内容も考えました、当然1枚のA4用紙に収まりきるものではなく、4枚5枚と地図だけでも複数枚となった場合、その紙のボリュームを見ただけで回答を戸惑ってしまう方が一定数いるのではないかと考えました。その結果、事務局としては、回答のしやすさに重きを置き、出発日と目的地を把握し、その間の危険箇所を回答していただくという形にさせていただきました。

安井委員：それであれば、先ほどの個人属性を中学校の名称とする場合、通学路がある程度推測できる可能性もある。事務局の方で検討いただいた上でアンケートを策定するという余地があるかと思うので、また検討していただければと思います。

久田委員：匿名のアンケートになっていますが、詳細を伺っても差し支えないという場合に任意で連絡先を記入していただける欄を設けて後から聞き取りができるようにしてみてもどうでしょうか。

事務局：このアンケートは自由記載欄を取ってなくしていますが、そのような記載欄を設けるのは良いかもしれませんので検討したいと思います。

兼 松 氏：今の4つの大きな視点の中で、観光という部門が他の市町と比べて大きく入ってく
ると思います。市民の方へのご意見は聞いているというところで、観光については
シェアサイクル利用者へのGPS調査といったことが書いてあり、その辺との市外
の方のツールのなものも含めて、どういう方向に行くのか。

事 務 局：犬山市はどういうところかと尋ねると、犬山城等観光が盛んな所だと、おそらくほ
とんどの方がご回答いただくと思います。しかし事務局の思いとしては、もちろん
観光客に向けた自転車政策というものも大切ではありますが、普段から犬山市を自
転車で走られる方が走りやすいような環境を作っていくということもまた重要だ
と考えます。そういった視点でアンケートも作成しています。そのためこのアンケ
ートに関しても市民1,000名と中学生、あとは市内に通う高校生ということで、
それ以外の犬山市外からの方に関しては対象外としています。

松田委員：今回の計画の目的が市民ニーズを踏まえた環境の構築ということで、市民の意見
に重きを置くというのはもちろん理解できますが、観光というと当然交流人口で外
からの人を誘客する、そういった点で考えると少しは市外の方のサンプルも取れれ
ばと考えます。しかし、手法がなかなか難しいなとも思います。例えば私どもの観
光協会のホームページは市外の方に閲覧していただくことも多いです。ここにリン
クを貼りアンケートへ誘導する形をとれば、若干だが市外の回答サンプルの取得も
可能ではないかと思います。事務局の方で市民の考え方の中で整理があれば、それ
は問題ありませんが、もしやり方として観光協会のホームページを利用するという
のであれば協議させていただくので、検討いただきたいと思います。

高井委員：利用していない方の潜在的なニーズを探求するような調査は今回の目的ではないの
でしょうか。あるいは設問20の「施策として今後期待することをお答えくださ
い」でどういったものが改善していくと今まで利用していなかった人が健康等の
観点で利用してもらえるかということ掘り起こしていくようなイメージなのか
というのが1点。

自転車ネットワークの一つとして、現在の利用状況を踏まえた課題等の洗い出し
はこの調査でできると思うが、一方でその他の交通網利用者のネットワークで考え
たときに、自転車を使っていない方々から見た自転車の危なさ等、違う目線での調査
もこの計画に盛り込んでいく上では必要なのではないかと思う。

事 務 局：ニーズの掘り起こしについて、資料の5ページ目の設問2自転車の利用頻度につい
て『自転車にほとんど乗らない』という方に関しても、設問20で今後期待する
ことについてご回答いただくような形となっています。アンケートの関連性から
ニーズの掘り起こしをしていきたいと考えています。

自転車の活用等の推進していくことによって逆に車を運転する方から見て、自転車
が車道へ出たり、歩行者が危険に遭うようなことは想定はされます。それを踏ま

えて交通安全の啓発等もこの計画の中に位置づけていきたいとは考えていますが、現段階では明確な回答を持ち合わせていません。

高井委員：利用者ニーズのところで、意見があがったものを含めようと思えば含められそうですが、いかがですか。

事務局：設問20の選択肢について、自転車の利用に関する取り締まりの啓発等を増やすことによってフォローできるのであれば対応していきたいと思います。

奥村委員：個人属性だけでなく、ツーリング等複数人数で訪れた場合の人数を記入する項目を作成してはどうか。

事務局：新設として設けるか、既存の設問の中に盛り込むのかを含め検討していきます。

鈴木委員：1点目、先ほどの話の中であった、危険箇所等詳しく聞きたいという意向について、アンケートの最後に自由記述欄を設けたり、詳細回答が可能なページへのリンクを貼るという形が良いのではないかと思います。

2点目、中学生が通学以外で利用する道路の特性の把握ができれば良いと感じます。自転車通学でない中学生には、通学者用ではなく一般用に作成したアンケートを回答していただいても良いのではないかと考えます。

3点目、政策のところで、市役所だけではなく警察や道路管理者のスタンスといったところも設問に盛り込んで良いのではないかと思います。例えば取り締まりや違反に対する動向・期待する事といったもの等。また、個人属性として自動車免許の有無やヘルメットの装着について等の設問を追加してはどうでしょうか。

事務局：危険箇所の把握についてはWebであれば対応可能ではないかと思いますが、郵送の場合にその分も含めて郵送するのかという部分については検討が必要かと思います。

免許やヘルメットの有無、政策の部分に関しては持ち帰って検討していきたいと思っています。

鈴木委員：(定刻となり退席)

嶋田会長：アンケートについて色々ご意見いただきました。再度内容を練っていただく必要があるのかなと感じます。アンケートについては、実施まで時間がないのですがどのように対応しますか。

事務局：事務局としてはアンケートを8月末もしくは9月頭頃には完成させて、次の委員会でその集計結果を報告できればということを想定しています。本日この場でいただいた様々な意見を元にもう一度アンケートの内容見直しを行い、その結果に関し嶋田会長と事務局の方で相談をしながら決めていきたいなと思っています。

嶋田会長：アンケートの修正は事務局と私に一任いただくという事でよろしいでしょうか。

委員：（異論を唱える委員なし）

嶋田会長：ではそのように進めていきたいと思います。

嶋田会長：それでは次の議題犬山市の自転車利用環境の現状と課題以降について事務局より説明をお願いします。

事務局：（犬山市自転車活用推進計画策定委員会 第1回会議資料（5）（6）について説明）

嶋田会長：ありがとうございました。議題の最後までご説明頂きました。ご質問ご意見ありましたらお願いします。

安井委員：資料24ページにある放置自転車の課題についての提案になります。放置車両の要因が盗難車両や違法駐輪だという側面はありますが、そもそも施錠がされていない自転車の盗難が非常に多いという認識があります。そのため、駐輪場で施錠喚起の広報を行うことが重要であると考えます。また、普段から施錠している方もツーロック対策を行うこと、そして駐輪場の照明施設の充実といった対策が、盗難車両を減らすことに繋がり、放置車両の減少になります。以上3点を検討いただきたいと思います。詳しいことは犬山警察署の生活安全課の方で協力していただければと思います。

事務局：車両等の違法駐輪の防止策を検討とあるだけで施錠のことについて課題として挙げていなかったため、見直しを行い今後こういった課題があるのか考えていきたいと思っています。同じように照明についても検討していきたいと思っています。

嶋田会長：放置自転車についてはどの駐輪場を調査しているのでしょうか。どこで放置自転車が多いのかということを知りたいです。

事務局：資料で言うと23ページに記載されている公共自転車等駐車場すべてが対象です。これは市の条例に記載されている自転車等駐車場になります。数字を出すために集計はしていますが、手元に資料がないため、どの場所で放置自転車が多いかは次回お示ししたいと思います。

嶋田会長：どこの駐輪場に放置自転車が多いのかということが分かれば対策につなげられると思います。ぜひ調査していただきたいです。

嶋田会長：27ページの観光について、今はレンタサイクル系だが、市内の駅等にシェアサイクルのポートを設置することは考えていないのでしょうか。

高井委員：しっかりヒアリングをしてないため正確な回答はできませんが、需要と供給のバランスを考える必要があります、増やした場合でも一方通行で借りる場所と返す場所が偏ってしまった場合、それを再配置する作業が発生してしまい、人件費を含めたコストがかかります。名古屋市のような規模だと比較的満遍なく貸し借りが行われるが、それでも偏りは生じています。徐々にポートを増やしていくにあたって偏りが出た際にどのように再配置を効率化するのか、併せて用地の問題もあり、このような課題をクリアしていくことで徐々に増やしていけるのではないかと思います。

嶋田会長：市とも連携・協力しながら、というのも考えていくべきだと思います。公共の施設として場所の提供。名古屋市では代わりにデータを貰うという形で場所の提供を実施しています。ぜひ検討いただきたいと思います。

丹羽委員：28ページにもありますように。去年11回目のイベントを開催して、年々参加者は減少傾向にあるのですが、過去最高で800人の参加者を集めたこともありました。当時は犬山市のイベントとして他の市町を跨いで行うのはどうなのかという意見もあり、犬山市に限ったコースの段取りをしていました。先ほどのアンケート調査の質疑でもあった危険箇所や車との距離という話で、過去11回の開催の中でも色々な事故や、並走等集団での走行における問題等があり、自転車通学の状況にも共通する部分があると感じました。個人としてはポタリングのイベントを続けていきたいと考えていますが、一団体だけでイベントを開催するのは難しい部分も多いです。色々な市町のイベントに参加してきましたが、行政共同で開催しているイベントはボリュームもあり、安全面もしっかりと目が行き届いていると感じます。できるのなら行政や諸団体と交えてこういったイベントを開催していけたらなと思います。

事務局：この場ですぐに回答することはできませんが、犬山市としてもこの計画を作っていく中で、イベントの開催や、開催されるイベントの紹介を行っていくつもりでいます。今後計画を策定していく中でもう少し具体的な案が出てきた際に、またご意見等をいただければと考えています。

嶋田会長：観光について1点、インバウンドや外国人への対応というところは課題にはならないのでしょうか。岩倉市や豊田市でも外国人への啓発が必要ではないかという意見が出ました。岩倉や豊田は住民が多いので少し違うかもしれませんが、犬山の

場合は観光において、今後発展させていくと出てくる問題もあるかもしれません。

事務局：観光においてインバウンドが増えているというのは聞いています。現在この計画においてインバウンドへの対応は考えていなかったため、今後計画策定の中で必要性も含めて検討していきたいと思います。

嶋田会長：22ページの部分、犬山市はそれほど自転車の分担率が高くない、要するに調整区域の方大きいというところで、市街地のゾーンで限定すれば、分担率はもう少しある気がするのですが、その辺は調査で分かるのでしょうか。公開されているかは分かりませんが、第6回パーソントリップの最新調査で、市街地のゾーンの分担率は分からないのでしょうか。

○ C：パーソントリップのデータ集積システムにアクセスしその結果を反映しています。現時点でアクセスできる最新のものは第5回パーソントリップの調査のものとなります。また、最小単位が市毎になっており、市街化区域と市街化調整区域がどうなのかというところまでは記載できないような状況となっています。

嶋田会長：ゾーニングについて、中心市街地の方もゾーニングされているはずだと思います。その結果が出れば参考までに市街地の分担率も分かればいいかと思いましたが、データがないのであれば問題ないです。

嶋田会長：他にご意見やご質問はありませんでしょうか。
無いようでしたら、お認め頂いたとさせていただきます。
今の意見などを踏まえ、見直して進めることとしてください。
議題としてお預かりしたのはここまでとなりますので進行を事務局へお返しします。皆様ご協力ありがとうございました。

事務局：嶋田会長、議事進行ありがとうございました。
配布するアンケートは、最終的に会長にご確認いただいた上で、発送したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

最後に事務局から連絡です。

まだ、少し先の話ではありますが、次回、第2回委員会の開催日程は、11月13日（木曜日）午後2時から、本日と同じ、この会議室を予定しております。
正式な開催案内と出欠確認につきましては、開催日の1か月前を目途に郵送いたします。開催案内がお手元に届きましたら、FAX またはメールにて出欠報告していただければと思います。

8. 閉会

事務局：長時間にわたり、誠にありがとうございました。

これにて、本日の会議を閉会いたします。

忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りください。なお、車でお越しの方で、駐車券を処理されていない方は、事務局の係員までお申し付けください。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。